

# 土地改良広報

## 迎春



Photo : 「松島の日の出」(宮城県観光課提供)

### Contents

#### トピックス

- ・新春挨拶..... 2～8
- ・平成23年度第3回理事会..... 9
- ・平成23年度第4回理事会..... 9
- ・平成23年度第3回・第4回監事会..... 10
- ・21世紀土地改良区創造運動 特別賞..... 10～11

- ・東日本大震災に関するこれまでの成果報告と  
本県農業農村整備事業等の計画的推進並びに  
平成24年度予算確保の要請活動..... 11

#### 事業(制度)紹介

- ・東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業..... 12

#### お知らせ

- ・平成23年度みやぎの中山間地写真コンクール開催要領..... 13



# 新年のご挨拶



宮城県土地改良事業団体連合会  
(水土里ネットみやぎ)

会長 伊藤 康志

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より本会の業務運営につきまして、皆様方の格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の東日本大震災は、地震に加え津波により県民の多くの尊い命が失われ、また県民生活や産業基盤に壊滅的被害を受けました。あらためて犠牲となられました皆様に衷心より哀悼の意を表しますと共に、被災されました多くの方々から心よりお見舞い申し上げます。

また、多くの方々から、心温まるご支援や励ましのお声をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

本県の農業、土地改良関係では、14,300haの農地が津波による浸水被害を受け、4,600ヶ所の用排水機場等農業用施設が被害を被りました。浸水被害面積は本県農地面積の1割を超え、地盤沈下によりいまだに水没したままの地域もあります。本会といたしましては被災直後から関係機関と連携を図りながら農地・農業用施設の早期復旧に向け、組織の総力をあげ取り組んで参りました。今後も引き続きこれまでに蓄積された技術力を発揮し、県や市町の復興計画の実現に向けて全力で対応して参る所存であります。

この様な中、農水省は2012年度から5年間の新たな土地改良長期計画の中間とりまとめ案を公表し、東日本大震災からの復興や、災害に強い農業基盤の構築を提起し、農業の競争力強化では、農地の大区画化や担い手への集積を進めるとし、(1)食料生産の体質強化、(2)震災復興、防災・減災機能強化と多面的機能の発揮、(3)農村のつながりなどを生かしたコミュニティーの再生を柱に掲げました。また、国においては貿易の自由化を目指すTPP(環太平洋連携協定)協議に向けた動きが加速しており、これらの政策は本県農業・農村への影響も計りしれなく、国民の食料安全保障や地域経済等国民生活に極めて大きな影響が懸念されることから、食糧自給率の向上や多様な農業の共存、多面的機能の確保等の幅広い視点からの国民的議論を踏まえた慎重な対応を強く求めるものであります。

今、水土里ネット組織は農業農村整備事業予算の激減とこの大震災を受け、試練の時を迎えております。この大きな時代の変革の中で、水と土そして地域を守る活動を通じて、食料の安定供給や活力ある農村地域づくりを担う水土里ネットの役割を果たすため、組織の総力を結集して震災からの復興はじめ各種事業推進と必要な予算確保を図る活動、このための21世紀土地改良区創造運動を一層強力に推進して参る所存であります。

土地改良長期計画の実現には、汎用水田の整備をはじめ、農業水利施設の良好な保全管理、活力ある地域づくりに向けた、農業農村整備事業の計画的かつ着実な推進が不可欠であります。農業者や地域・国民の理解と協力のもと、国・県・市町村等と一層連携を強化し役職員並びに水土里ネットが一丸となり取り組んで参りたいと考えております。

この未曾有の国難を克服し、先人たちの英知により守り育ててきた「水・土・里」を子々孫々の生存基盤として未来に引き継ぎ、その課せられた使命の重要性に改めて思いを馳せ、農や地域の一日も早い復旧・復興を当面の最優先課題とし、ふるさと宮城の再生に邁進してまいりますので、皆様方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本年が会員並びに皆様にとりまして平穏な良き年となりますよう、ご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます新年の挨拶と致します。



# ふるさと宮城の再生に向けて



宮城県知事 村 井 嘉 浩

昨年3月11日に東日本大震災が発生してから9カ月余りが経過しました。

この間、全国の皆さまからの多大なるご支援とご協力をいただきながら、県民の安全・安心の確保や社会基盤の復旧、産業活動の再開に向けた支援などに懸命に取り組み、復旧・復興に向けて着実にその歩みを進めてまいりました。

しかしながら、震災による爪痕は依然として大きく、今もなお不便な生活を余儀なくされている方が大勢おられます。その方々が早期に生活再建を果たすことができるよう、復興に向けた取り組みを一段と加速していかなければなりません。

県では、昨年10月に、県議会の同意を得て、今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定いたしました。県内全域に甚大な被害が発生していることから、復興達成の目標年度を平成32年度と定め、全体の10年間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、「復旧期」の段階から再生期、発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、宮城の復興に結びつけます。

この計画には「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」など5つの基本理念とともに、緊急対応が必要な事項や県政全般について分野別に復興の方向性を示すなど、未曾有の大災害からの復興を成し遂げるために必要な各種の取り組みを掲げました。

今後は、この計画に基づき、復興に向けた取り組みを一層推進してまいりますが、計画期間の「復旧期（平成23年度～平成25年度）」においては、「分野別の復興の方向性」に沿った主要政策を掲げ、事業に取り組んでまいります。

農林水産業については、沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、各種振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取り組みや他の産業分野との連携により早期復興を目指すこととし、生産基盤の計画的な復旧や担い手の確保、事業継続のための支援を重点的に実施してまいります。

このうち、農業農村整備部門においては、早期の営農再開に向けた災害復旧の実施とともに、収益性の高い農業経営の実現のため、農地の面的な集約や経営の大規模化等に向けた大区画ほ場整備など、震災の前以上に本県の農業・農村が振興していると実感できるよう、農村振興・農村整備関係施策を一層推進してまいります。

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能の回復、充実強化を図るため、防災機能の再構築、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化、安全・安心な地域社会の構築の取り組みを進めます。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による県民生活へのさまざまな影響に総合的に対処するため、県民の皆さまの不安解消や風評被害払拭のための取り組みを進めるなど、全庁を挙げてきめ細かな対応を図ります。

もとより県の最優先課題は震災からの一日も早い復興です。県政の停滞を招くことのないよう、県民の皆さまに必要な不可欠なサービスを安定的に供給し、事業の着実な実施に配慮しながら、事務事業全体について大胆な見直しを行い、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させ、重点的に取り組んでいきます。

復興を支える財源の継続的な確保の問題をはじめ、真の復興を成し遂げるまでには、数多くの困難が待ち受けていることと思います。しかし、共に力を合わせて歩んでいけば、必ずやその困難を乗り越えていくことができるものと確信しています。

この新たな1年を「飛躍の年」と捉え、県民の皆さまとともに、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全身全霊を傾けながら取り組んでいく所存です。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。





# 新年を迎えるにあたって



宮城県議会議長 中村 功

昨年11月の平成23年第334回宮城県議会定例会におきまして、第37代宮城県議会議長に就任いたしました。

宮城県にとって平成23年は、東日本大震災による甚大な被害を受け、深い悲しみに見舞われた年でありました。

震災直後の変わり果てた郷土を目の当たりにした私たちは、あまりの惨状に言葉を失い、ただぼう然として立ちすくんだことを思い出します。あの時からすでに9カ月余りの月日が過ぎました。被災された皆さま方は、悲痛な思いを抱きながらも、自らを奮い立たせ、不屈の精神力と地域の固い絆とともに、国内外からの心温まる多くの御支援に後押しされながら、ふるさとの復旧・復興へ向けて、必死の御努力を重ねてこられました。

復興へ向けては、高台移転や各種産業の再構築、雇用の確保など多くの課題が山積しております。しかしながら、県民の皆さまとともに、手を取り合って一つ一つ困難を乗り越え、着実に歩みを進めていけば、必ずやふるさと宮城は再起し、この災害で得た教訓をもとにさらなる飛躍を遂げるものと確信しております。

県議会では、震災直後の3月15日に、震災対応の一元化と企画調整等を目的として、議員全員で構成する「大震災対策調査特別委員会」を設置しました。主な取り組みとしては、7回にわたる委員会を開催し、復旧や宮城県震災復興計画等について議論を交わしました。また、復旧・復興に向け、地域の現状や要望を的確に把握するため、沿岸部被災地域を5ブロックに分けて現地調査を実施してまいりました。さらに、財務大臣等政府関係者や市町議会等との意見交換を行い、復旧・復興に向けた課題の共通認識の醸成、連携体制の確立、施策提言等を行ったほか、全国でも例を見ない県議会及び県内市町村議会が一体となり、政府・政党・経済団体等に対して要望活動も実施してまいりました。その結果、市町村のがれき処理や被災者への支援金など、市町村の財政負担がほとんどないような方向が示されたことは、大きな成果であったと思います。

今後も、宮城県民の代表として地域の声に耳を傾け、期待に応えられるよう活発な議論を重ねてまいります。そして、昨年10月に県議会が同意した、今後10年の復興の道筋である「宮城県震災復興計画」を7年から8年で達成する意気込みで任に当たりたいと考えています。

また、2元代表制の一翼を担う議会として、執行部に対する監視機能の強化や予算編成等に対する関与、議会としての政策立案機能の一層の充実に向けて、今後も継続的に議会改革に取り組み、県民の信頼と期待に応えられる議会活動を遂行していきたく思います。

皆さまの御健勝・御多幸をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

本年も引き続き、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。



# 新年の御挨拶



東北農政局長 佐藤 憲 雄

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より農政の推進並びに農業農村整備事業の推進につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、3月に発生した東日本大震災により、ここ東北地方の多くの地域が過去に例をみない甚大な被害を受けたところであり、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

津波等により被災した地域の多くは、住宅や道路はもとより農地、農業施設などの生産基盤が大きな被害を受けております。また、福島原子力発電所事故に伴う一部農産物への放射能汚染の問題や風評被害は、東北農業のみならず我が国農業全体に大きな影響を及ぼしております。

私どもとしましては、このような諸問題を克服し、農業、食料産業の復興を図ることが、東北地域全体の復興に不可欠であると考えております。その際、これまで経験のない大震災や放射能問題への対応に当たっては、私どもの従来からの知見、アプローチでは十分と言い難く、幅広く様々な分野の専門家の皆様の知見を結集して対応することが一日も早い復興に向けての歩みを大きく前進させるものであると考えています。

このため、東北農政局では、昨年9月13日に「食料・農業分野における震災復興に向けた専門家会議」を立ち上げ、大学等の研究機関との連携強化を図ったところであり、また、第3次補正予算では被災地域を新たな食料供給基地として再生するため、全国の産学官の研究者が研究情報の共有や相互の調整を行い、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を行うこととしたところであります。

昨年10月に、政府の「食と農林漁業の再生推進本部」において、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が決定されました。

この中で、食と農林漁業の競争力・体質強化を図るための戦略である新規就農の増大や農地の集積につきましては、農業を支える人材を確保するとともに、現場の主体的な判断を尊重しつつ、平地で20ヘクタールから30ヘクタール規模の経営体が大宗を占める構造を目指すこととしております。

また、持続可能な力強い農業の実現や6次産業化などによる「競争力・体質強化」、エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進、震災・原子力災害対策などの7つの戦略と今後5年間の行動計画が示されております。

今回の津波で被災した地域の多くは水田農業地域であり、震災を機に、農地の区画整理を進める機運が高まっていると聞いており、農地の大区画化や集約化、法人化などの農業経営の見直しが図られることが期待されます。また、市場競争力のある作物への転換や付加価値の高い高品質化を目指す6次産業化の推進も、今後の水田農業地域の新たな展開方向として重要と考えています。

水田農業を中心に農業を営んできた我が国にとって、安定的な農業用水の確保なしには農業の持続的発展は考えられません。安全・安心な食料を安定的に国民に供給するとともに、農業・農村の持続的発展を実現するため、今後とも、食料・農業・農村施策の基礎となる農地・水資源的的確・適切な整備等に努めていきたいと考えております。

東北農政局としましては、東北地域の農業の発展、地域の振興を図るため、現場の皆様の声を十分反映させながら新たな政策が一步ずつ着実に成果を上げるよう全力を挙げて取り組む所存ですので、本年も皆様の御支援と御協力をよろしく御願ひ申し上げます。



# 農業・農村の再興に向けて



宮城県農林水産部長 千葉 宇京

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災は、沿岸部を中心に農地、農業用施設等などの生産基盤に甚大な被害を及ぼし、食料供給基地としての機能を大きく低下させたほか、これまで中核となり活躍してきた多くの貴重な人材を一瞬のうちに失うなど、本県農業に大きな爪痕を残しました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、今なお被災地の復旧に向けて昼夜を問わずご尽力いただいている県内外の方々に対して、心から感謝申し上げる次第であります。

県では、昨年10月に策定した「宮城県震災復興計画」に加え、一日も早い農業の復興を図るため、農業分野の個別計画である「みやぎの農業・農村復興計画」を策定するとともに、がれきの撤去や除塩対策、排水機場などの生産基盤の応急復旧に努め、早期の営農や操業再開に向けた支援をしてまいりました。まさに平成24年は、本格的な復旧・復興のスタートとなる重要な年であり、身が引き締まる思いで新年を迎えております。

これまでの農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷、担い手の減少や高齢化、過疎化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下等の厳しい状況にあって、昨年末にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加が正式表明され、農業への影響が取り沙汰されるなど、我が国の農林水産業にとって益々先行きが不透明となっております。

このことから、本県農業の復興にあたっては、「原形復旧」することにとどまらず、これまでの課題も併せて克服していくという視点が最も重要になってくるものと認識しております。

このため、「みやぎの農業・農村復興計画」においては、みやぎの農業・農村を復興させるため、被災前の土地利用や営農方式を見直し、「農地の面的な集約・経営の大規模化・高付加価値化」などを今後の農業振興のキーワードとし、また、「安全で暮らしやすい」農村づくりに向け、県内の農業生産力の早期回復と新たな時代の農業・農村モデルの構築に重点的に取り組むこととしております。県内の農業生産力の早期回復としては、農地の災害復旧や用排水機場などの農業用施設や、共同利用施設の早期復旧を進めるほか、内陸地域においても、効率や防災を意識した生産体制の再構築を図りながら、農業生産の拡大を図ってまいります。また、新たな時代の農業・農村モデルの構築では、海岸防潮堤や道路の嵩上げによる多重防御・避難路の確保、防災意識の醸成等を図り安全・安心な農村づくりを進めるほか、水田の大区画化や農地の利用集積による大規模な土地利用型農業、団地化による生産性の高い施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図ってまいります。

新たな課題である原発事故に伴う汚染や風評被害については、検査機器の整備など検査体制の強化と迅速な検査結果の公表を通じ、県民の皆様をはじめ、国内外から県産農林水産物の安全・安心の信頼を確保し、「食材王国みやぎ」の再構築に努めてまいります。

震災の前以上に本県の農業・農村が振興していると実感できるよう、市町の復興計画等との整合を図りながら、関係施策を積極的に推進してまいります。

復旧・復興にあたっては、土地改良区の担う役割が重要性を増しており、水管理機能や施設管理機能がこれまで以上に求められるところであり、土地改良区が有する土地利用調整機能を活用し、地域の合意形成を通じた地域づくりや被災地の農村コミュニティの再生、地域防災力の向上に高い能力を発揮していただくことが必要であると考えております。

貴連合会においても、土地改良区の指導、援助、調査計画等の役割が益々高まっており、これらのニーズに適切に応えることが期待されております。

本県の農業・農村の再構築には、貴連合会はもちろん土地改良区、さらには市町村及び農業関係団体と県がそれぞれの役割を十分に果たすとともに緊密に連携することが不可欠であります。

職員一同、県民の皆様と協働し、本県農業の早期復興に向けた競争力の強化に鋭意努めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭にあたっての御挨拶といたします。





# 新年に当たって



全国<sup>みどり</sup>水土里ネット

会長 野 中 広 務

平成24年の年頭に当たり、全国の農業農村整備事業の推進に御尽力いただいております皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、東日本における最大規模の地震や津波、原子力発電所事故、台風12号等による集中豪雨等により、多くの尊い人命が失われるとともに、先人達の努力の結晶である農業・農村が破壊され、これらの地域に大きな爪痕を残しました。

ここに改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申しあげます。また、一日も早く復旧・復興が進み、再生産の体制を整え、経営の安定に向けて再出発されることを念じておる次第であります。

さて、野田総理は、「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の参加に向けて関係国との協議に入るが、日本の伝統文化、美しい農村は守り抜かねばならない」と表明されました。私も、日本の食と農業、伝統文化、美しい農村を断固として守り抜かねばならないと考えており、総理には、ご自分が表明されたことをしっかりと実行に移して頂くことを強く要求してゆきたいと考えております。

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものであります。

しかし、現在の農業・農村を見てみると、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、土地改良予算の激減による農業水利施設の円滑な更新の滞留や、水田の汎用化対策に遅れが出るなど、大きな課題が山積しております。特に農業水利施設の老朽化は、食料生産の減少や、転作作物への転換の遅れによる食料自給率向上に支障を来すのみならず、更なる農村地域の災害の誘発等の増加をもたらすと危惧さえされる大きな問題となっております。今こそ日本の食と農を守るため、これらの課題に対する実効ある対策を、政府に求めてゆくべき時ではないかと思えます。

一方、我々水土里ネット関係者も、苦しい時ではありますが、工夫をこらし、前に向かって活動すべき時ではないでしょうか。我が国の農地や農業水利施設は、先人達の知恵と労苦の結晶として現在まで継承されてきたもので、私たちはこれらを将来に続く子孫に確実に渡していく責務を負っております。

地域の農業や集落が大きく変貌してゆく中で、地域の資源を地域の手でどのように守ってゆくのか、水土里ネットや都道府県水土里ネットとしてどのように行動し貢献していくのか等、真剣に考え、主体的に行動を起こし地域農業の発展と地域の活性化のために、「水」「土」「里」を担う中核的な存在としてしっかりと活動してゆく必要があると思えます。そのために、全国的水土里ネットをはじめとする仲間が結束して、地域から声を出し、必要な施策を提案し、積極的に行動していくことが何より重要だと思えます。

新しく輝かしい年の出発に当たり、私も皆様方とともに、全国の仲間とともに活動して参りますことを、身の引き締まる思いとともにここに改めてお誓い申し上げたいと存じます。

本年が全国の皆様にとって良き年でありますように、御健勝と御発展を祈念いたしまして、私の新年の御挨拶と致します。

# 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

## 水土里ネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)



会 長 伊藤 康志  
(大崎市長)



副会長 千葉 仁一  
(北上川沿岸中田地区土地改良区理事長)



副会長 三品 幸徳  
(巨理土地改良区理事長)



専務理事 千葉 敬記  
(学識経験者)



理 事 加藤 徹  
(宮城大学・教授)



理 事 大沼 喜昭  
(柴田町土地改良区理事長)



理 事 亀谷 久雄  
(角田隈東土地改良区理事長)



理 事 佐々木一十郎  
(名取市長)



理 事 加藤 孝志  
(加美郡西部土地改良区理事長)



理 事 高橋 義矩  
(迫川上流土地改良区理事長)



理 事 上野 智通  
(迫川沿岸土地改良区理事長)



理 事 佐藤 勝也  
(河南矢本土改良区理事長)



総括監事 小野寺 衛  
(涌谷町土地改良区理事長)



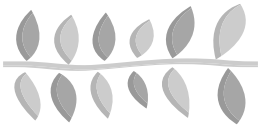
監 事 大和田清一  
(大和町土地改良区理事長)



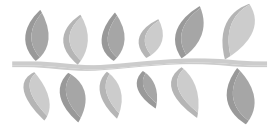
監 事 三浦 敏壽  
(石巻市稲井土地改良区理事長)

外職員一同





## 平成23年度第3回理事会を開催



本会では去る10月4日（火）平成23年度第3回理事会を開催した。

当日は伊藤会長はじめ理事12名が出席、参与の高橋宮城県農林水産部次長の臨席により開催された。

初めに10月2日に亡くなられた佐々木前会長に対し黙祷を捧げた後、伊藤会長及び高橋参与から挨拶を頂き、伊藤会長を議長に選任し議事に入った。

議事は5案件を上程し、事務局から議案の内容説明等を行い、第2号から第5号議案は原案どおり承認可決された。

議事終了後、千葉専務理事から 東日本大震災の被害状況及び査定状況について、第3次補正予算に係る主な検討項目について、平成24年度農村振興関係予算概算要求の概要について、本会・各支部支部長並びに副支部長について、本会・会員関係について等事務報告を行い終了した。

理事会提出議案は次のとおり。

- 第1号議案 副会長の順位について
  - 第1副会長 千葉 仁一副会長
  - 第2副会長 三品 幸徳副会長
- 第2号議案 本会役員報酬支給規程の一部改正について
- 第3号議案 本会積立金積立規程の一部改正について
- 第4号議案 平成23年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第5号議案 「3.11東日本大震災復興支援 水土里の集い」の実施要領について



## 平成23年度第4回理事会を開催



本会では去る11月28日（月）平成23年度第4回理事会を開催した。

当日は伊藤会長はじめ理事11名が出席、参与の高橋宮城県農林水産部次長の臨席により開催された。

初めに伊藤会長及び高橋参与から挨拶を頂き、続いて千葉専務理事より10月20日開催された「3.11東日本大震災復興支援 水土里の集い」の開催結果について報告があり、伊藤会長を議長に選任し議事に入った。

議事は2案件を上程し、事務局から議案の内容説明等を行い、原案どおり承認可決された。

議事終了後、千葉専務理事から 東日本大震災の査定状況について、H23 第3次補正予算（農林水産関係）の概要について、『県・文化の日表彰（H23.11.17）』について等事務報告を行い終了した。

理事会提出議案は次のとおり。

- 第1号議案 平成23年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第2号議案 職員給与規程の一部改正について

## 平成23年度第3回・第4回監事会を開催

本会では、小野寺総括監事はじめ監事3名の出席により、去る10月4日（火）に平成23年度第3回監事会を、11月28日（月）に第4回監事会をそれぞれ開催した。

提出議事は次のとおり。

### 第3回監事会

第1号議案 監事の順位について  
 第一順位 大和田清一監事  
 第二順位 三浦 敏壽監事

第2号議案 平成23年度一般会計収支補正  
 予算の専決処分に係る承認に  
 ついて

### 第4回監事会

第1号議案 監査結果の処理方法について  
 第2号議案 平成23年度一般会計収支補正  
 予算の専決処分に係る承認に  
 ついて

## “水土里ネットわたり”が『21世紀土地改良区創造運動特別賞』を受賞

平成13年度からはじまった21世紀土地改良区創造運動は、これまでに全国各地で多様な取り組みが展開されるとともに、愛称の普及も順調に進むなど、着実に浸透してきている。

こうしたなか、全国で模範となるような21世紀土地改良区創造運動を展開している水土里ネットを表彰し、全国に紹介するとともに、表彰を通じた関係者間の情報交換を行うことにより、水土里ネット関係者の運動意欲の高揚と意識改革を進め、国民に運動の成果をアピールすることで、21世紀土地改良区創造運動の更なる発展と新たな展開に資する目的で毎年度実施されている。



【中央選考委員会】



【水土里ネットわたりのプレゼンテーション】

本年度は、宮城県から水土里ネットわたりが推薦され、去る8月25日に東北地方選考委員会で東北地区の代表として選出され、12月8日の中央選考委員会に臨み、意欲あふれるプレゼンを行った結果、本年度初めて『特別賞』を受賞することになった。

評価の内容についてはまだ正式に発表されていないが、水土里ネットわたりの活動については、21世紀土地改良区創造運動大賞に値する内容であるとの高い評価を頂いたものの、今回の東日本大震災により今までの活動内容が一からの再スタート並びに再編成が必要になることから、21創造運動の重要な評価項目である継続性・発展性の点で、他の大賞地区と同列には評価できないこととなり、選考委員の総意により『特別賞』として今後の復興と新たな取り組みに期待するとして受賞したものである。



水土里ネット わたり



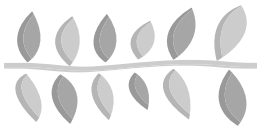
21創造運動に取り組むきっかけ



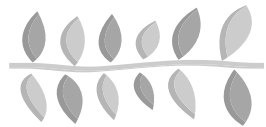
外部運動 <わたりの水・環境カルタ大会>



【プレゼンテーションの概要】



東日本大震災に関するこれまでの成果報告と  
 本県農業農村整備事業等の計画的推進並びに  
 平成24年度予算確保の要請活動



東日本大震災が発生してから9カ月あまりが経過し、本会ではこの間、農地・農業用施設の早期復旧のため、組織の総力をあげ災害査定等に取り組んできたところであるが、この未曾有の災害においては、国、県からのより一層の支援が重要かつ不可欠であることから、関係各方面に対しこの間十数回に亘り復旧・復興への要請活動を、本会単独及び関係機関との連携により実施してきました。

このような活動により、津波による被災地域での迅速な塩害対策等復旧工事が実施され、さらには平成23年度第3次補正予算での復旧・復興予算の確保が図られた。

11月・12月には、安住淳財務大臣、鹿野道彦農林水産大臣等政府要人と直接膝を詰め下記について意見を交した。

- ・東日本大震災に関するこれまでの成果について
- ・東日本大震災からの農地・農業用施設の復旧対策の迅速化と予算の確保について
- ・農業農村整備事業等の計画的推進について
- ・平成24年度における必要な予算の確保について



安住財務大臣と意見交換



鹿野農林水産大臣へ復旧・復興への要請



伊藤会長が岩本農林水産副大臣へ塩害対策等を説明



# 事業(制度)紹介

## 東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業

利子助成

認定期間：平成23年度  
から平成25年度まで

事業実施期間：平成23年度  
から平成25年度まで

新規採択 あり

●事業内容：

東日本大震災により被災した農家が安定した営農を再開できるよう、農用地の機能が回復し、営農が再開されるまでの間の経済的負担を軽減するため、一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る負担金の償還利子に相当する額を最大3年間助成する。

●採択要件：

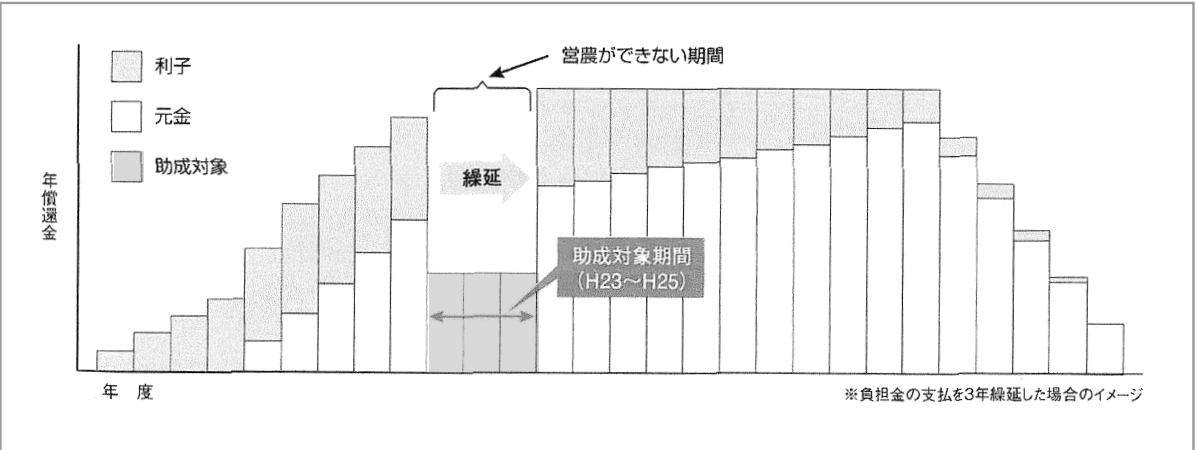
東日本大震災によって一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地のうち、営農が見込めないものであって、東日本大震災償還助成計画において定められた農用地又は受益地の範囲を本事業の助成の対象地区とする。

対象事業の地区について、被災した農用地又は対象事業により造成された施設等の災害復旧事業及びその関連事業が次のいずれかの適用を受けていること。

- (1)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）
- (2)土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条
- (3)海岸法（昭和31年法律第101号）第5条又は第6条
- (4)地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第7条又は第10条
- (5)独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第12条第1項第3号
- (6)独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律（平成20年法律第8号）による廃止前の独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）第11条第1項第9号（土地改良施設に限る。）及び森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第8条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第19条第1項第6号
- (7)東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律（平成23年法律第43号）第2条第2項又は第3項

●対象となる負担金：

- (1)国営土地改良事業の受益者負担金
- (2)独立行政法人水資源機構事業の受益者負担金
- (3)独立行政法人森林総合研究所事業の受益者負担金
- (4)土地改良法に基づき国の補助を受ける事業として実施された土地改良事業の受益者負担金
- (5)その他土地改良事業に要する経費に充てるための借入れに係る償還金



# お知らせ

## 平成23年度 みやぎの中山間地写真コンクール

### 開催要領

#### 1. 趣旨・目的

中山間地域の四季、風景、暮らしを紹介し、この地域の存在の重要性をアピールし広く県民に認識してもらうことを目的に写真コンクールを実施します。

#### 【中山間地域のイメージ】

山あいに田畑が広がり、そこに人家が点在する昔ながらの田園風景。  
里山に囲まれた、日本の原風景を思わせる農村・漁村。

#### 2. 題材

- ★中山間地域の風景、棚田等イメージにマッチしたもの  
(農村景観、祭り、郷土芸能、風物、年間行事、農作業、生活・暮らしなど)
- ★中山間地での農業農村体験等、活動を行っているもの



#### 3. 応募方法

- ①作品は宮城県内で撮影されたもの。
- ②サイズは、四つ切り(ワイド可) 写真(カラー・モノクロ等)で、単写真に限ります。
- ③デジタルカメラで撮影した場合、編集していないものでA4サイズで応募ください。
- ④応募点数は1人1点までで、未発表の作品に限ります。
- ⑤応募作品には下記の事項を明記の上、作品裏面に添付してください。  
・氏名、住所、年齢、電話番号、題名、撮影年月日、撮影場所、応募作品に関する簡単なコメントを明記してください。
- ⑥人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得てください。
- ⑦入賞者には、事務局から通知します。
- ⑧入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し入賞後に後日原版(オリジナル)を提出していただきます。
- ⑨応募作品は返却いたしません。(ただし、入賞以外の作品は返信切手同封のものに限り返却します。)

#### 4. 受付期間

平成24年2月29日(水)まで(当日消印有効)

#### 5. 作品送付先

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2-8 宮城県中山間地域活性化推進協議会事務局  
水土里ネットみやぎ(宮城県土地改良事業団体連合会 総務企画部)  
022-263-5811

#### 6. 審査

主催者の委嘱する審査員により審査を行います。

#### 7. 賞

【最優秀賞】1点 賞状、副賞 【優秀賞】1点 賞状、副賞 【佳作】数点 賞状、副賞

#### 8. 主催等

主催：宮城県中山間地域活性化推進協議会(14市町で構成) 後援：宮城県、水土里ネットみやぎ

### 【平成22年度受賞作品】



【最優秀賞：おらが地区で】



【優秀賞：六月の田んぼ】



【優秀賞：納屋】



# かんきょう 環境カルタ

## を貸出し致します。

この『環境カルタ』は、森林の役割や森林と農業用水の関わり、地球温暖化防止について学ぶことができます。



『環境カルタ』を貸出し致しますので、イベント等で使用したい方は、下記に問合せ下さい。  
(申込みが多数の場合はご期待に添えないことがあります。)  
サイズについては(大・A4版サイズ)と(小・7cm×9cmサイズ)がございます。

### 【問合せ先】

 **みどり 水土里ネット みやぎ**  
総務企画部企画広報班  
TEL 022-263-5812  
FAX 022-268-6390



●発行 2012年1月1日

水土里ネットみやぎ(宮城県土地改良事業団体連合会)  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号  
Tel 022-263-5811(代表) / Fax 022-268-6390  
<http://www.mlw.or.jp>

●印刷

株式会社 イシカワ印刷  
〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代一丁目24-9  
Tel 022-238-0999 / Fax 022-235-9035